【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年6月27日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 株式会社タカキュー

【英訳名】 Taka-Q Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木内 守

【本店の所在の場所】 東京都板橋区板橋三丁目9番7号

【電話番号】 (03)5248局4100番

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 佐藤 立育【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区板橋三丁目9番7号

【電話番号】 (03)5248局4100番

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 佐藤 立育

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第 1 四半期 累計期間	第66期 第 1 四半期 累計期間	第65期
会計期間		自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高	(千円)	6,684,441	7,066,187	25,883,236
経常利益	(千円)	647,500	579,713	1,071,050
四半期(当期)純利益	(千円)	364,517	322,532	468,247
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数	(千株)	24,470	24,470	24,470
純資産額	(千円)	7,420,719	7,728,838	7,530,117
総資産額	(千円)	13,740,409	15,184,946	13,551,678
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	14.96	13.24	19.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	5.00
自己資本比率	(%)	54.0	50.9	55.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種政策を背景として、企業収益に改善の動きが見られ、景気は引続き緩やかな回復基調にあります。

当衣料品小売業界におきましては、消費税増税に伴う駆込み需要とその反動減の影響により、個人消費は依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このようななか、当社は最高の「お客様満足」を提供するために、接客、商品開発、VMD(ビジュアルマーチャンダイジング)の向上に取り組みました。

売上面は、3月は消費税増税前の購買意欲の高まりで、スーツなどビジネス関連アイテムを中心にメンズ、レディースとも好調に推移しました。4月以降は駆込み需要の反動減が想定を下回り、さらに天候にも恵まれ、ジャケット、スラックス、カジュアルシャツなど初夏物が活発に推移しました。

ブランドの強化拡大については、上質な大人カジュアルを充実させるため、"ウィルクス・バシュフォード"は、より幅広い層に対応するため細めのサイズを、"レノマ(renoma)"はバッグ、小物などを展開しました。またその他商品面は、イタリア素材などファッション性と上質を兼ね備えた商品、付加価値の高い魅力ある商品も引続き展開しました。

タカキュー業態のレディースは、展開店舗を75店舗に拡大し、バッグの新規展開など商品内容も充実させました。

その結果、当第1四半期累計期間で既存店での売上高は、前年同期比5.4%増と順調に推移いたしました。 店舗面では、主力業態の「タカキュー」を4店舗、ヤングカジュアル業態の「セマンティック・デザイン」を 2店舗、計6店舗出店いたしました。一方、契約満了により1店舗退店し、当第1四半期会計期間末で店舗数は 前年同期比5店舗増の282店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は70億6千6百万円(前年同期比5.7%増)となりましたが、円安による仕入原価上昇及び値下高の増加等により営業利益は5億1千8百万円(同9.4%減)、経常利益は5億7千9百万円(同10.5%減)、四半期純利益は3億2千2百万円(同11.5%減)と増収減益となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前事業年度末に対して16億3千3百万円増加し、151億8千4百万円となりました。主な要因は、流動資産で現金及び預金が3億3千万円、売掛金が7億5千2百万円、商品が5億3千9百万円それぞれ増加し、固定資産で有形固定資産が1億1百万円増加し、投資その他の資産で敷金及び差入保証金が1億1千2百万円減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に対して14億3千4百万円増加し、74億5千6百万円となりました。主な要因は、流動負債で支払手形及び買掛金、電子記録債務が13億1千5百万円、その他の設備関係支払手形が1億7千万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に対して1億9千8百万円増加し、77億2千8百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が2億円増加したこと等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	97,800,000	
計	97,800,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発 行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年 6 月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,470,822	24,470,822	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,470,822	24,470,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年3月1日~ 平成26年5月31日	-	24,470,822	-	2,000,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,322,300	243,223	-
単元未満株式	普通株式 45,522	-	-
発行済株式総数	24,470,822	-	-
総株主の議決権	-	243,223	-

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカキュー	東京都板橋区 板橋三丁目9番7号	103,000	-	103,000	0.42
計	-	103,000	-	103,000	0.42

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

		(羊位・1円)
	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,235,017	3,565,571
売掛金	1,171,099	1,923,439
商品	3,246,699	3,785,943
貯蔵品	40,856	40,856
繰延税金資産	145,486	168,196
その他	249,347	222,770
流動資産合計	8,088,506	9,706,777
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	419,906	467,257
機械及び装置(純額)	1,029	772
器具及び備品(純額)	541,367	600,147
その他(純額)	19,536	14,778
有形固定資産合計	981,840	1,082,956
無形固定資産	403,754	414,486
投資その他の資産		
関係会社株式	241,207	238,183
賃貸不動産(純額)	32,821	32,107
差入保証金	318,191	308,006
敷金	3,250,522	3,147,929
繰延税金資産	174,724	170,301
その他	159,334	183,422
貸倒引当金	99,224	99,224
投資その他の資産合計	4,077,577	3,980,726
固定資産合計	5,463,172	5,478,169
資産合計	13,551,678	15,184,946
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,334,909	1,212,936
電子記録債務	2,309,101	3,746,223
未払法人税等	336,353	279,186
賞与引当金	185,677	255,828
店舗閉鎖損失引当金	<u>-</u>	12,887
その他	1,206,751	1,313,522
流動負債合計	5,372,793	6,820,586
固定負債		2,2 2,000
退職給付引当金	20,189	20,189
資産除去債務	505,868	503,602
その他	122,710	111,729
固定負債合計	648,767	635,521
負債合計	6,021,560	7,456,107
자(R) 다 마	0,021,000	7,700,107

(単位:千円)

		(+12:113)
	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 5 月31日)
- 純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	568,486	568,485
利益剰余金	4,935,639	5,136,333
自己株式	26,007	26,032
株主資本合計	7,478,118	7,678,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,999	50,052
評価・換算差額等合計	51,999	50,052
純資産合計	7,530,117	7,728,838
負債純資産合計	13,551,678	15,184,946

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

		(112,113)
	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)
売上高	6,684,441	7,066,187
売上原価	2,437,001	2,787,488
売上総利益	4,247,439	4,278,698
販売費及び一般管理費	3,675,942	3,760,685
営業利益	571,497	518,013
営業外収益		
不動産賃貸料	89,566	78,591
手数料収入	24,890	26,873
その他	33,300	21,631
営業外収益合計	147,757	127,095
営業外費用		
不動産賃貸費用	62,236	55,056
その他	9,517	10,339
営業外費用合計	71,753	65,395
経常利益	647,500	579,713
特別損失		
減損損失	17,802	8,729
特別損失合計	17,802	8,729
税引前四半期純利益	629,698	570,984
法人税、住民税及び事業税	272,465	265,661
法人税等調整額	7,285	17,209
法人税等合計	265,180	248,451
四半期純利益	364,517	322,532

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

前事業年度 (平成26年2月28日) 当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)

支払手形及び買掛金 電子記録債務 - 千円

16,148千円

- 415,051

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

当社は事業の性質上、春夏にあたる上半期については、商品単価が低く売上高の比重は下半期に高くなります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日) 当第1四半期累計期間

(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

減価償却費 112,222千円 127,231千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月17日 定時株主総会	普通株式	170,597千円	7円	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5 月15日 定時株主総会	普通株式	121,838千円	5円	平成26年 2 月28日	平成26年 5 月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	14円96銭	13円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	364,517	322,532
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	364,517	322,532
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,370	24,367

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

EDINET提出書類 株式会社タカキュー(E03093) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月26日

株式会社タカキュー 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 城戸 和弘 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆 也 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキューの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキューの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。